

**世界自然“徳之島”自然体験アクティビティ企画・運営事業業務委託  
「公募型プロポーザル方式」 公告  
企画提案募集要綱**

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続きを実施します。

徳之島地区自然保護協議会 会長 美延 治郷

令和3年5月19日

**1 業務の目的**

豊かな自然と多様な文化が色濃く残る徳之島において、自然体験等を通じて環境保全の大切さを学び、将来に亘って保全体制が確立されるよう、希少野生動物交通事故防止キャンペーンや屋外・自然の中で体験できる自然体験アクティビティの企画・運営業務を行う。

**2 業務の内容**

(1) 名称

世界自然“徳之島”自然体験アクティビティ企画・運営事業業務委託

(2) 委託内容

別紙「世界自然“徳之島”自然体験アクティビティ企画・運営事業業務委託仕様書」による。

(3) 予算上限額

金 3,385,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること

(4) 契約期間

契約締結の日から令和4年2月28日まで

**3 企画提案に係る日程**

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) 募集開始        | 令和3年5月19日(水)    |
| (2) 参加申込書提出期限   | 令和3年5月26日(水) 必着 |
| (3) 質問票提出期限     | 令和3年5月26日(水)    |
| (4) 質問回答        | 令和3年6月2日(水)     |
| (5) 企画提案書提出期限   | 令和3年6月9日(水) 必着  |
| (6) プレゼンテーション審査 | 令和3年6月21日(月)    |

※時間は別途通知

※参加申込み者が5社を超えた場合は1次審査(書面)を行い、通過者のみを対象として、プレゼンテーション及び企画書による2次審査を行う。この場合、1次審査の結果は速やかにメールで通知する。

(7) 審査結果通知

令和3年6月23日(水)にメール及び書面で通知

## 4 企画提案の参加資格

参加者は下記（1）に掲げる要件を全て満たしていること。なお、参加希望者は下記(2)に掲げる書類を提出し、提案参加資格の確認を受けなければならない。

### (1) 提案参加資格

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く）でないこと
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人にあつてはその役員が暴力団員でないこと
- エ 徳之島に1年以上居住しており、自然保護活動へ積極的に参加をしている者

### (2) 参加申込書及び添付書類

次に掲げる参加申込書及び添付書類を提出すること（各1部）。

- ア 参加申込書（様式1、1-2）
- イ 誓約書（様式2）
- ウ 役員等名簿（様式2-1）

### (3) 参加申込書の提出期限

令和3年5月26日（水）必着

### (4) 参加申込書の提出場所

下記9参照

### (5) 参加申込書の提出方法

持参または郵便（期限厳守）

## 5 企画提案に係るスケジュール

### (1) 質問の受付

- ア 質問方法及び送付先  
質問票（様式3）を下記9のメールアドレスに送信すること

イ 受付期間

令和3年5月19日（水）から5月26日（水）まで

ウ 質問に対する回答

令和3年6月2日（水）までに参加申込の提出があった全ての者に対し、原則として、電子メールで行う。

(2) 企画提案書・見積書の提出

次のとおり提出すること（1参加者につき1件）

ア 企画提案書

仕様は次のとおり

A4版両面印刷、縦型、横書き、左綴じ（A3版折込可）、ページ数制限なし

- ・日本語表記で12ポイント以上
- ・業務スケジュール（予定）を記載
- ・各種イベントの開催回数や内容を記載
- ・その他は仕様書を参照

イ 見積書

- ・税抜価格、消費税、積算内訳を記載すること（様式任意）
- ・予算上限額の範囲内とすること

ウ 提出部数及び提出方法

- ・企画提案書…正本1部、副本2部
- ・見積書…正本1部、副本2部

※持参または郵便により提出すること（期限厳守）

エ 提出期限

令和3年6月9日（水）必着

オ 提出先

下記9参照

(3) 企画提案のプレゼンテーション

次のとおり実施する。

ア 実施日時・場所

令和3年6月21日（月）

※時間・場所は別途通知

## イ プレゼンテーションの時間

1社20分（提案書説明10分、質疑応答5分、準備・入退室5分）を予定

## ウ その他

- ・提案説明者は、実施体制表に記載した者のうち、主担当者が行うこと
- ・プロジェクター及びスクリーンは伊仙町で用意するが、自前プロジェクターの持込みも可（プロジェクターの使用は任意）
- ・プレゼンテーションに参加しない場合、選定から除外する。
- ・参考資料等は別途提出可とするが、採点対象外とする

## 6 審査及び結果の通知

### (1) 選考方法

企画提案書、プレゼンテーションの内容及び経費について、（別紙）審査基準により審査し、第1位の候補者を選定する。

### (2) 審査結果の通知

審査終了後、速やかに参加者あて通知する。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

### (3) 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合、企画提案は無効とする。

ア 本要項に定め事項に適合しない場合

イ 談合、提出書類の虚偽記載など不正行為があった場合

## 7 契約

### (1) 契約の方法

第1位の候補者と協議を行い、随意契約により契約を締結する。

ただし、協議が整わない場合は次点の者と協議する。

### (2) 契約保証金は、免除する。

### (3) その他

企画提案の内容を踏まえ、仕様書を変更する場合がある。

## 8 その他

- (1) 企画提案に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 参加表明後に企画提案書の提出を辞退する場合、「不参加表明書（様式4）」によるものとし、企画提案書の提出期限までに提出すること。なお、企画提案の辞退は自由であり、今後、当該辞退による不利益な取り扱いはしない。

## 9 問い合わせ先

所在地 〒891-8293 鹿児島県大島郡伊仙町伊仙1842

伊仙町役場 きゅらまち観光課 TEL : 0997-86-3111(代) FAX : 0997-86-2301(代)

E-Mail:kyuramachi01@town.isen.kagoshima.jp

徳之島地区自然保護協議会 事務局 樺島